

亀山市公告第 9 7 号

狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 7 項の規定
による通知があったので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 2 年 1 2 月 2 1 日

亀山市長 櫻 井 義 之

1 抑留した犬の種類等

種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
チワワ	白黒	雌	小	9 1 日以上	

2 抑留した日

令和 2 年 1 2 月 1 7 日

3 捕獲した場所

亀山市関町金場

4 抑留期限

令和 2 年 1 2 月 2 4 日

5 連絡先

亀山市生活文化部環境課環境創造グループ

（電話：0 5 9 5 － 9 6 － 8 0 9 5）

三重県鈴鹿保健所衛生指導課

（電話：0 5 9 － 3 8 2 － 8 6 7 4）